

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年9月30日(水) 午後1時26分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(10人)

会長	11番	巴	敏博
委員	1番	小林	正弘
	2番	乃村	浩継
	3番	五島	栄一
	4番	小泉	政敏
	5番	安部	仁
	6番	川瀬	保子
	7番	仲田	幸司
	~~8番~~	~~青山~~	~~秀樹~~
	9番	嶋田	治仁
	10番	松田	耕治

4. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 報告第19号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について
- 第5 議案第34号 賃貸借の合意による解約について
- 第6 議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第7 議案第36号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 渡辺 新
事務局係長 宮田 望

6. 会議の概要

事務局長： ただ今から令和8年第9回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議 長：令和8年第9回総会にご出席ありがとうございます。今年もあと100日を切ったところです。あと何ヶ月もない農作業も終盤ですがまだまだ忙しく雨も少なく休みなく働いているかと思います。いつも言っておりますが、怪我など気を付けていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは本日はよろしくお願いいたします。

議 長： ただいまの出席委員は、10名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、
会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議 長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に3番五
島委員、 4番小泉委員を指名いたします。

議 長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議 長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに
主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりであります
のでご了承願います。

議 長： 続きまして日程第4 報告第19号「農地法第3条の3規定による届出の受
理について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局：報告第19号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を説明い
たします。所有権の移転です。

番号13

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

土地の所在 達美●● 他 2筆 公簿・現況地目 畑

合計面積 ●●㎡ 契約種類 相続

土地の引渡し時期 令和8年3月20日 届出理由 死亡による相続

該当地は次頁に添付しております。報告は以上です。

議 長： 報告が終わりました。
報告第19号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議 長： よろしいでしょうか。報告第19号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 日程第5 議案第34号「賃貸借の合意による解約について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案第34号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。
賃貸借による合意解約です。

番号16

賃貸人（ちんたいにん） ●●

賃借人（ちんしゃくにん） ●●

土地の所在 美都●● 計1筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 種類 貸借権

内容 普通畑

始期 令和3年3月25日 終期 令和7年12月24日

全契約地 ●●㎡

合意が成立した日 令和8年8月10日

次頁に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。
説明は以上です。

議 長： 本件は、津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、議長である私は議事参与の制限のため、退席しますので、代わって松田職務代理者に議事進行をお願いします。

【巴会長退席】

【松田職代議長席へ】

議 長： 議案第34号について、質疑を求めます。

【「ありません」の声】

議 長： 質疑を終結します。

これより議案第34号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」の声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第34号は原案のとおり可決することに決定いたします。以上で私の議長としての職務を終了し、以後の進行は巴会長にお願いします。

【松田職代自席へ】 【巴会長着席】

議 長： 続きまして日程第6 議案第35号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事 務 局： 議案第35号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

(賃貸借)

番号19

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 最上●●他 合計3筆

公簿・現況地目は記載のとおり

面積 ●●㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和8年10月1日 終期 令和13年9月30日 借賃 ●●円

設定後事業面積 ●●㎡

番号20

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 最上●● 他 合計8筆

公簿・現況地目は記載のとおり

面積 ●●㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和8年10月1日 終期 令和13年9月30日 借賃 ●●円

設定後事業面積 ●●㎡

番号21

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 共和●● 他 合計1筆

公簿・現況地目は記載のとおり

面積 ●●㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権
始期 令和 8 年 10 月 1 日 終期 令和 13 年 11 月 30 日 借賃 ●●円
設定後事業面積 ●●㎡

(使用貸借)

番号 2 2

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 布川●● 計 1 筆

公簿・現況地目は記載のとおり

面積 ●●㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 使用貸借
始期 令和 8 年 10 月 1 日 終期 令和 12 年 1 月 1 日 借賃 ●●円
設定後事業面積●●㎡

なお調査書及び該当箇所の航空写真を次頁以降に添付しております。
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第 3 5 号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。これより議案第 3 5 号について採決します。
本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 3 5 号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 日程第 7 議案第 3 6 号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案第 3 6 号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を説明させていただきます。

所有権

番号 4 9

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 美都●● 計 1 筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

所有権の移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 5 0

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

以下番号 4 9 と同じです。

番号 5 1

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 豊永●● 他 計 6 筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

所有権の移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

次頁に該当地の航空写真を添付しております。

説明は以上です。

議長：説明が終わりました。議案第 3 6 号のうち 4 9 番を先議します。

本件は、津別町農業委員会総会会議規則第 1 5 条の規定により、議長である私は議事参与の制限のため、退席しますので、代わって松田職務代理者に議事進行をお願いします。

【巴会長退席】

【松田職代議長席へ】

議長：議案第 3 6 号の内 4 9 番について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第36号の内49番について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第36号の内49番について原案のとおり可決することに決定いたします。巴会長の退席を解きます。以上で私の議長としての職務を終了し、以後の進行は巴会長にお願いします。

【松田職代自席へ】 【巴会長着席】

議 長： 議案第36号のうち50番と51番の2件についての質疑を求めます。

【 ありませんの声 】

議 長： 質疑を終結します。
これより議案第36号のうち、50番と51番の2件について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【 異議なしの声 】

異議ないものと認め、議案第36号のうち50番と51番の2件については原案のとおり可決することに決定いたします。

※協議事項→協議内容別紙記載

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦労様でした。

(終了 午後2時00分)